

**委員長（小辻隆治郎）** おはようございます。

本日の議題は、議案第30号から議案第36号までの特別会計7件についてである。

**議案第30号、平成25年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算について**

本案について、提案理由の補足説明をお願いする。

住民課長

**住民課長（吉元勝信）** おはようございます。

それでは、議案第30号について、内容を説明する。

歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明する。9頁から。

第1款、1項・国民健康保険税、1目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり8,202万5,000円計上。2目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり550万2,000円計上し、1項・国民健康保険税を8,752万7,000円とする。

第2款・使用料及び手数料、1項・手数料、1目・督促手数料1,000円計上は費目設置。

第3款・国庫支出金、1項・国庫負担金、2目・療養給付費等負担金7,403万7,000円計上。3目・高額医療費共同事業負担金323万4,000円計上。4目・特定健康診査・特定保健指導負担金218万円を計上し、1項・国庫負担金を7,945万1,000円とした。2項・国庫補助金、1目・財政調整交付金は、1節・普通調整交付金2,808万3,000円計上。2節・特別調整交付金1,190万を計上し、2項・国庫補助金を3,998万3,000円とした。

第4款、1項、1目・療養給付費交付金は1,010万円計上。

第5款、1項、1目・前期高齢者交付金は共同事業として取り扱われるもので、1億1,677万1,000円計上。

第6款・県支出金、1項・県負担金、1目・高額医療費共同事業負担金を323万4,000円計上。2目・特定健康診査・特定保健指導負担金を218万円計上し、1項・県負担金を541万4,000円とした。2項・県補助金、1目・財政調整交付金は、1節・財政調整交付金2,082万2,000円、2節・特別調整交付金777万9,000円を計上し、2項・県補助金を2,860万1,000円とした。

第7款、1項、1目・共同事業交付金1,294万円、2目・保険財政共同安定化事業交付金5,288万2,000円を計上し、1目・共同事業交付金を6,582万2,000円とした。以上については、保険給付費の推計に基づき、ルール分の負担割合により算出している。

第8款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・利子及び配当金5万円計上は、財政調整基金の運用利息である。

第9款・繰入金、1項、1目・一般会計繰入金は、1節・保険基盤安定繰入金（保険者軽減分）を1,300万円計上。これは低所得者に対する国保税軽減分を県と町が補填するもので、国保税軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れるものである。2節・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）250万円計上は、低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得層を中心に保険税負担を軽減する制度で、国・県負担分を一般会計で受けて、町負担分と併せて国保特別会計が受けるものである。4節・出産育児一時金等繰入金56万円、5節・財政安定化支援事業繰入金227万4,000円計上で、1項・一般会計繰入金を1,833万4,000円とした。いずれも町負担のルール分。2項・基金繰入金、1目・財政調整基金繰入金は1,000円計上。

第10款、1項・繰越金、1目・一般被保険者繰越金1,500万円計上。2目・退職被保険者等繰越金1,000円計上し、1項・繰越金を1,500万1,000円計上した。

第11款・諸収入は、いずれも費目設置で、1項・町預金利子を1,000円、2項・雑入を3,000円計上

とした。

次に、歳出を申し上げる。

第1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費 366万9,000円計上は事務費で、国保連合会とのデータのやり取りにかかる通信費、レセプト点検にかかる嘱託職員の経費が主なものである。2目・連合会負担金は15万2,000円計上で、1項・総務管理費の総額を382万1,000円とした。2項・徴税費、1目・賦課徴収費 30万6,000円、2目・納税奨励費 17万8,000円計上し、2項・徴税費を48万4,000円とした。3項、1目・運営協議会費 4万円計上。4項、1目・趣旨普及費を8万4,000円計上。

第2款・保険給付費、1項・療養諸費、1目・一般被保険者療養給付費を2億3,000万円計上。2目・退職被保険者等療養給付費を900万円計上。これは一般・退職被保険者いずれも医療費の現物給付で、平成24年度の実績見込みを基に推計している。3目・一般被保険者療養費 440万円計上、4目・退職被保険者等療養費 36万円計上は、いずれもコルセット等の現金給付分及び柔道整復施術の現物給付分。5目・審査支払手数料 81万6,000円、6目・レセプト電算処理システム手数料 14万8,000円を計上し、1項・療養諸費を2億4,472万4,000円とした。2項・高額療養費、1目・一般被保険者高額療養費は3,500万円計上。2目・退職被保険者等高額療養費 100万円を計上。3目・高額介護合算療養費を1万円計上し、2項・高額療養費を3,601万円とした。3項・移送費、1目・一般被保険者移送費 32万円、2目・退職被保険者等移送費 8万円を計上し、3項・移送費を40万円とした。4項・出産育児諸費、1目・出産育児一時金 168万1,000円の計上。5項・葬祭諸費、1目・葬祭費 20万円の計上。

第3款、1項・老人保健拠出金、1目・老人保健医療費拠出金 1万円、2目・老人保健事務費拠出金 1万4,000円を計上し、1項・老人保健拠出金を2万4,000円とした。これは本町では該当なしと考えているが、支払基金からの指示により予算計上を行ったものである。

第4款、1項・前期高齢者納付金は、65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費を県レベルで平準化することで、小規模国保の経営安定を図る目的で制度化されている。1目・前期高齢者納付金 7万6,000円、2目・前期高齢者関係事務費拠出金 5,000円を計上し、1項・前期高齢者納付金を8万1,000円とした。

第5款、1項・後期高齢者支援金は、75歳以上の後期高齢者の医療費の一部を国保保険者が負担するもので、1目・後期高齢者支援金 5,796万6,000円計上。2目・後期高齢者支援金事務費拠出金 5,000円計上し、1項・後期高齢者支援金を5,797万1,000円とした。

第6款、1項、1目・介護納付金は3,136万4,000円計上。

第7款、1項・共同事業拠出金、1目・高額医療費拠出金 1,294万円計上。2目・保険財政共同安定化事業拠出金 5,288万2,000円を計上し、1項・共同事業拠出金を6,582万2,000円とした。

第8款、1項・保健事業費、1目・保健衛生普及費は10万2,000円の計上。2項・健康管理センター事業費は、1目・施設管理費で健康管理センターの維持管理費として、各節のとおり119万6,000円計上。2目・保健指導費を各節のとおり286万2,000円計上し、1項・健康管理センター事業費を405万8,000円とした。

第9款、1項、1目・特定健康診査・特定保健指導費は、健診にかかる事業費の計上で、13節の診療所への委託料 655万9,000円、賃金 94万8,000円が主なもので、1項・特定健康診査・特定保健指導費を785万2,000円とした。

第10款、1項・基金積立金、1目・財政調整基金積立金を5万円計上。

第12款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、1目・一般被保険者償還金と2目・退職被保険者等償還金が、いずれも1,000円計上の費目設置。3目・一般被保険者保険税還付金 8万円、4目・退

職被保険者等保険税還付金 1 万円を計上。1 項・償還金及び還付加算金を 9 万 2,000 円とした。同じく 3 項・繰出金、1 目・直営診療所施設勘定繰出金で 800 万円の計上。これはへき地診療所運営費分として、国庫補助金の特別調整交付金に算定されるものを診療所特別会計に繰り出すものである。

第 13 款、1 項・予備費で 420 万円の計上。

以上で、内容の説明を終わる。

12 : 28

委員長（小辻隆治郎） これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

第 1 款・国民健康保険税

浦 委員

委員（浦 英明） 1 目と 2 目の対象者数、それから世帯数を分かれば教えてほしい。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 今年 1 月末のデータだが、世帯数が 652 世帯、被保険者が 1,162 人。そのうち退職者にかかる部分が 57 人である。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 24 年度については説明したかと思うが、私の手元にちょっと数字が載っていないので、分かればそちらのほうも教えていただければ。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） ちょっと手元に資料がないので後で報告する。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私事でちょっと失礼だが、国保税が、この新聞で見ると長崎市が 34 万 9,400 円だと。それよりも私の国保税が高い。まあもちろん、この内容は 40 歳以上 65 歳未満の夫婦と子ども 2 人の場合を算出しておるわけだが、私の場合はちょっと…。それと金額、課税所得が 200 万円ということで設定してるが、私のほうが 200 万円をちょっと越すんで少し高いのかなと思ったが、当町においては国保税というのは、前は県下でも 2 番目ぐらいに安いということを知っていたから、出来たらその平均と、うちのやつが大体どのくらいになるのか、教えていただきたい。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 大変申し訳ない。そちらのほうの資料もちょっと持ってきていないので、後で答弁したい。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 滞納繰越のほうもついでに言っておくが、23 年度しか比べてないが、これもほとんど増えている。例えば、4 節が 36 万 7,000 円、5 節分が 26 万 1,000 円、6 節分が 7 万円と、23 年度比増えている。反対に 2 目のほうは 23 年安く押さえたのか知らないが、23 年度と比べて減額となっているが、上の 1 目の滞納繰越の分が増えているので、そういったところについてはどう考えているか、お尋ねする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） ここに計上している滞納繰越分は、ある程度、納入が可能だという金額だ。昨年と比べ、中々滞納分が収納が難しいので幾分減額しているが、現在のところ平成 23 年度までの滞納が 2,670 万程度あるので、そういう中で各年の実績を見込みながら収納が可能な金額を、今年度は計上している。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 収入未済額については決算のほうで質問しようかと思ったが、課長がそういうふう

に答えたので、これも年々、雪だるま式に増えている。これについても昨日、議長から色々言われたと思うが、再度、私からもそういった未済額が増えないように、回収に努めるように、一応、指摘しておく。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 委員さんご指摘のように、国保税についても毎年毎年、滞納が増えている状況なので、町税と併せて色々分析をかけながら、徴収については努力したいと考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 滞納のことが出たので再度、確認のため質問をするが。この滞納者の中に町外の人も 23 年度の決算でもいたが、その後、収納というか、その結果はどのようになったのか。決算で聞けばいいのだが、ついでに今、出たので。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 委員が言うように、現在、町内に住んでいない町外者が 7 名いる。こういう方については、住所が分かっている方は、収納のお願いというか、そういう文書を出しているが、今年度はこういった方々からの納付というのは今のところない。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 2 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 3 款・国庫支出金 浦 委員

**委員（浦 英明）** 2 目の療養給付費負担金。この中で 1 節・現年度分の療養給付費負担金が 4,646 万 4,000 円計上されているが、これは 23 年度と比べて約 3,300 万ぐらい減額となっているわけだが、減となった主な内容はこの分だが、この件についてお尋ねする。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 国庫負担金については、平成 23 年度までは 34% という交付率だった。平成 24 年度からこの交付率が 32% と、2% 率が下がっているの、そういった部分で平成 23 年度と比較すると大きく下がっているという状況だ。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** ついでに 2 項の国庫補助金の分の財政調整交付金を聞きたいが、これも 23 年度と比べ約 2,000 万減となっているが、先程との関係があるのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この財政調整交付金については、医療費にかかる約 9% 程度をこの調整金で補填するという制度だが、色んな財政事情、例えば税収といったものを加味しながら算定する方式になっており、県から色んなデータをいただくので、それを基にこの算出を行うが、今年度は少し低めということで県からも指示が来ているので、そういう部分で財政調整交付金などが少し、平成 24 年度の最終補正からすると低めとなっているが、この分に関しては最終的には 2 月、3 月に調整交付金の申請がある。そういう中で、医療費の動向あるいは保険税の動向といったものを加味しながら算定されるので、これは変動する可能性があるが、今のところ県のデータに基づいて計上している状況である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 2 月、3 月の動向を見ないと分からないということだが、まず現在のやつで 23 年度分を合計すると、国庫支出金の額が 1 億 1,900 万程になり、23 年と比べて 5,300 万ほど減っている。こ

の大幅な減額というのがちょっと気になっており、もしかしたら 23 年度もそうだったが、基金を取り崩すといったことにならないのか危惧しておる訳だが、そこら辺についてお尋ねする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 国の支出金が減った分については、ある程度、県の負担金、補助金、そこら辺でカバーするという方法にはなっている。先程言ったようにかなりの金額が減っているので、そういう部分に関しては今後、注視しながら対応する必要があると思う。今年度予算計上については、平成 24 年度と余り変わらないような予算規模にしている。したがって途中で医療費が上昇したりとか、そういう状況があれば、やはり財政調整基金といったもので対応せざるを得ないのかなと考えているので、今のところ、まだ基金を取り崩すかどうかは不確定であるが、5 月の運営協議会などに諮りながら今後、どういうふうに対応するか決定したいと考えている。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 4 款・療養給付費交付金

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 5 款・前期高齢者交付金

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 6 款・県支出金

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 7 款・共同事業交付金

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 8 款・財産収入

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 9 款・繰入金

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 一般会計繰入金の出産育児一時金繰入金だが、昨年度は 110 万程あって、24 年度大体 4 件ほど予定があったが、今年の 56 万の見込み件数をお願いする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 今年度は一応 2 件ということで予算化をしている。現在、母子手帳を交付された方が、平成 25 年度の予定の方が 6 名いて、その中に国保の該当者が今のところいないので、2 件ぐらいというようなことで見込んでいる。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ声あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 10 款・繰越金

浦委員

委員（浦英明） 23 年度比、約 2,000 万程の減となっているが、内容の説明を。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 平成 23 年度が 3,578 万 1,000 円なので、約 2,000 万ぐらいの減となるが、近年、予算に対して医療費が上がっているために、執行率が上がっている。そういうことを加味して昨年度よりも 500 万程度減額して、1,500 万という予算計上をしている。

委員長（小辻隆治郎） 浦委員

委員（浦英明） 24 年度の折に、確か説明が、入院療養が上がったために当初予算より減となったという説明だったと思うが、私がちょっと記憶違いか分からないが、それとはまた違うということか。先

程の説明だということか。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 平成 24 年度も、やはり医療費というか入院関係も上がってきておるので、予算を組んでる部分が果たして、執行残がいくら残るかということは中々難しいところだが、それが多く見込めないのではと現在、推計している。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 11 款・諸 収 入

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移る。

第 1 款・総 務 費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 2 款・保険給付費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 3 款・老人保健拠出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 4 款・前期高齢者納付金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 5 款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 6 款・介護納付金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 7 款・共同事業拠出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 8 款・保健事業費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 9 款・特定健康診査・特定保健指導費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 10 款・基金積立金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 12 款・諸 支 出 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 13 款・予 備 費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 土川委員

委員（土川重佳） 16 頁、歳出のほう。2 款・保険給付費の高額医療費。この高額医療費のどこまでが高額医療費なのか、階級は線引きがあると思うが、私が入院して月にいくらぐらい掛かりました、どこから辺からその高額医療費となるのか、説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この高額療養費については、所得区分によって限度額が決まっており、一般的

な方は8万1,000円を超えた場合に、それから若干、調整率なんかもあるが、これを超えると対象ということになる。

自己負担だが、8万1,000円を超えた場合に高額療養費ということで該当する。それから上位所得者といって、所得が高い方については、年間の所得が600万を越えるような世帯については15万円を越えると対象になる。それから住民税の非課税世帯については、3万5,400円を超えると高額療養費の対象になる。これが3回目までであって、4回目以降になると一般が4万4,400円、上位所得者が8万3,400円、住民税の非課税世帯が2万4,600円。そういった基準に変更になる。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 聞きそびれていた。18頁の一番下の欄、保健事業費の1目・保健衛生普及費。その中の委託料で毎年上がっていると思う、医療費通知委託料。これは家族ごとに来ているあの通知のことを言っているのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 委員が言うとおりで、国保連合会で委託を行い、各世帯ごとにまとめて、それを各家庭に通知をするということをやっている。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 割と頻繁に来ているようで、私も来るたびに見て「ああ、こんなにかかっているんだな」と意識してるが、これはどのような効果を期待しているものなのか。そして、この通知のシステムを知りたいと思う。各病院のをまとめて送ってきているので、分かりやすく教えていただければ。そして郵便料はどうなっているのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この医療費通知については、いわゆる梯子受診とか同じ疾病で色んなところにかかる多受診といったものを防止するということもあり、医療費については「適正にご利用ください」といったこともひっくるめて通知をしている。このシステムとしては各病院、診療所からレセプトといって、請求が国保連合会に行く。国保連合会は色々審査してレセプト点数を決定するわけだが、それを今度はまた各町ごとにまとめ、それをまた各世帯ごとにまとめるということをコンピュータで一元処理する。それを定期的に各被保険者に通知するというシステムだが、本町では通知は各会長さんを通じて使送で行うので、郵便料は発生していない。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** レセプトの話が出たので。14頁の委託料の中でレセプト点検委託料というのが毎年出ている。もうひとつ昨年はレセプト整理委託料というのが141万6,000円あったと思うが、今回この欄から消えているが、理由は何か。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 13節のレセプト点検委託料というのは、先程、言ったようにレセプトが国保連合会に全部集中する。その中で、例えば縦覧とか、結局、毎月ごとにその世帯のレセプトを重ねて、例えば初診料とか色んな部分で間違いがないかとかいうチェックがシステム上できるようになっているので、そういうチェックをかけていただく委託料として16万7,000円を国保連合会に支払うことになっている。それから昨年度までは、同じくレセプトを今度は個別に、横断的に点検するという手作業を住民課でやっており、その委託の職員の費用が昨年は委託料で組んでいたが、今年度から報酬のほうに組み替えをしている。嘱託職員ということで141万6,000円計上しているが、これについては昨年と同じような業務を担当してもらうことになっている。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 国民健康保険税の滞納分だが、現時点でどのくらい滞納があるのか伺う。それと国保の財政調整基金が、これも平成 25 年度の残高見込みが分かればお願いしたい。まず、その 2 件をお願いする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 平成 23 年度分までの滞納状況だが、41 世帯で 2,067 万 5,583 円が現在、未納となっている。それから平成 24 年度分については、出納閉鎖まで出来るだけ納付してもらおうということで、本日もそういう未納者に通知を出しているが、今のところ 40 世帯、211 万 5,000 円が未納というような状況だ。それから基金の見込みだが、平成 25 年度の、取り崩しを行わない場合の残高見込みだが、1 億 4,778 万 5,481 円を見込んでいる。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 使用料の件で、歳入の使用料、これはもう督促状、昨年も、これは 23 年度からずっと行われてない、予算に上がってないが、滞納者に対して今後、どのような対応を取っていくのか、尋ねる。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 国民健康保険税についても、昨日、町長から発言があったように、全体的な部分を再調査して、その中で処分をしなければいけない部分などもひょっとしたらあるかもしれないので、そういった部分を全部調査したいと考えている。その後で、今、行なっておりますけれども、個別の納税の奨励、役場に来てもらったり個別訪問をしたり、そういうことを主体としてやりながら抜本的にどういうふうなことで、滞納未収額を対応するかを、町長以下、関係部署で検討しながら対応を図っていきたいと考えている。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長、保留した分はまだか。それは後でよろしいか。

ほかに質疑はないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

これで、議案第 30 号、平成 25 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を終わる。 50 : 37

## 次に、議案第 31 号、平成 25 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算について

本案について、提案理由の補足説明をお願いする。

住民課長

住民課長（吉元勝信） それでは、議案第 31 号について説明する。

歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明する。7 頁。

第 1 款・保険料、1 項・介護保険料、1 目・第 1 号被保険者保険料 4,930 万 5,000 円計上。これは基準保険料を月 3,860 円で算定をしている。

第 3 款・使用料及び手数料、1 項・手数料 2,000 円は、1 目・総務手数料、2 目・督促手数料、いずれも費目設置。

第 4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護保険給付費負担金 6,614 万 2,000 円計上。これは保険給付費に対する国庫負担率、施設 15%、居宅 20%に基づき計上している。2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金 4,721 万 8,000 円計上は、保険給付費見込額と過去の実績を加味した額の、調整交付金見込率 12.5%で計上している。2 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）130 万 1,000 円を計上。こ

れは介護予防事業の補助金で、負担率 25%で算出している。3 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）208 万 2,000 円計上は負担率 40%で算出し、2 項・国庫補助金を 5,060 万 1,000 円としている。

第 5 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・介護給付費負担金 5,662 万 6,000 円計上は、国庫負担金と同様に保険給付費見込み額に対し、規定の県負担率、施設 17.5%、居宅 12.5%で算出している。3 項・県補助金、1 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）65 万円計上。2 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、104 万 1,000 円の計上で、いずれも県の半分の補助率で算定。3 目・事業費補助金は廃目で、3 項・県補助金を 169 万 1,000 円とした。

第 6 款、1 項・支払基金交付金、1 目・介護給付費交付金 1 億 1,332 万 5,000 円を計上。2 目・地域支援事業支援交付金 156 万 1,000 円計上は、第 2 号被保険者の負担分で、2 項・支払基金交付金を 1 億 1,488 万 6,000 円としている。

第 7 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・介護給付費繰入金 4,721 万 8,000 円の計上。2 目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）は、県費と同額の 65 万円計上。3 目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）も県費と同じく、104 万 1,000 円計上。4 目・その他一般会計繰入金 670 万 1,000 円計上は、事務費分 318 万円、その他で地域支援事業枠外分の経費 352 万 1,000 円を計上し、1 項・一般会計繰入金を 5,561 万円としている。

第 8 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・基金運用収入は 3,000 円計上で、基金利息。

第 9 款・諸収入、4 項・雑入は各目のとおり 2 万 7,000 円計上。5 項・サービス収入、1 目・予防給付費収入 210 万 6,000 円計上は、要支援者に対する介護予防ケアプラン作成に伴い、地域包括支援センターへ給付されるものである。

第 11 款、1 項、1 目・寄附金 1,000 円の計上は費目設置。

第 12 款、1 項・繰越金、1 目・前年度繰越金 100 万円は、前年度からの繰越金見込み計上している。

第 10 款は、廃款である。

次に、歳出を申し上げる。

第 1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、各節のとおり 57 万 4,000 円計上。2 項、1 目・賦課徴収費 2 万円計上は、保険料徴収事務にかかる経費を計上している。3 項、1 目・介護認定審査会費 175 万 3,000 円は介護認定審査会にかかる事務費で、19 節、佐世保市小値賀町介護認定審査会への本町負担分が主なもの。2 目・認定調査等費 183 万 7,000 円計上は、要介護認定の審査にかかる事務費であり、12 節の主治医意見書作成手数料 110 万 3,000 円と、13 節の訪問調査委託料 63 万 5,000 円が主なもので、3 項・介護認定審査会費を 359 万円とした。

第 2 款・保険給付費、1 項、1 目・介護サービス等諸費 3 億 1,804 万円計上は、介護認定により介護 1 以上の被保険者が受ける各種の介護サービスに対する保険給付費である。2 項、1 目・介護予防サービス等諸費 2,978 万円計上は、要介護認定で要支援 1 及び 2 と認定された被保険者への各種介護予防サービスに対する保険給付費である。認定者の増加に伴い、介護及び介護予防サービスは増加傾向にある。3 項・その他諸費、1 目・審査支払手数料 34 万円計上は、介護保険給付金の支払にかかる審査支払手数料を計上している。4 項・高額介護サービス等費、1 目・高額介護サービス費 912 万円計上は、介護サービスを利用した被保険者の自己負担金 1 割分が著しく高額になった場合に一定額を超えた分を高額介護サービス費として支給するもので、その費用分を見込み計上している。2 目・高額介護予防サービス費 3 万円は、同じく要支援者の分を見込み計上している。3 目・高額医療合算介護サービス費 100 万円計上は、医療保険と介護保険の両方を同時に利用した場合、利用者負担軽減のため、合算した金額で負

担限度額を設ける制度で、4 項・高額介護サービス等費を 1,015 万円としている。5 項・特定入所者介護サービス等費、1 目・特定入所者介護サービス費 1,920 万円計上は、施設入所者のうち低所得者について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額分を補足給付するもの。3 目・特定入所者介護予防サービス費 24 万円は、同じく要支援者の分を見込み計上。5 項・特定入所者介護サービス等費を 1,944 万円としている。

第 5 款・地域支援事業費、1 項、1 目・介護予防費は、主に介護度がつく前の 2 次予防対象者、以前は特定高齢者と言われていたが、こういった方向けの配食サービス、機能訓練事業、高齢者健康教室などの事業経費で、1 項・介護予防事業費を各節のとおり 520 万 9,000 円としている。2 項・包括的支援事業・任意事業は、一般高齢者向けの事業や町単独の高齢者事業、地域包括支援事業費だが、1 項・包括的支援事業 540 万 7,000 円計上は、住民課内に設置している地域包括支援センターにかかる運営費。5 目・任意事業 289 万円計上は、認定を受けている方への配食サービス等委託と、重度の要介護者を自宅で介護している家庭に対する扶助費。6 目・介護予防サービス計画費 255 万円は、要支援者のサービス計画作成を社協に委託する委託料が主なもので、2 項・包括的支援事業・任意事業費を 1,085 万 2,000 円としている。

第 6 款、1 項、1 目・基金積立金は、介護保険給付費準備基金の利息分 3,000 円計上。

第 7 款・諸支出金、1 項、1 目・償還金 1,000 円計上。2 項・繰出金、1 目・一般会計繰出金 1,000 円計上は、いずれも費目設置。

以上で、内容の説明を終わる。

1 : 00 : 51

**委員長（小辻隆治郎）** これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

#### **第 1 款・保 険 料**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 3 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 4 款・国庫支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 5 款・県支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 6 款・支払基金交付金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 7 款・繰 入 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 8 款・財 産 収 入

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 9 款・諸 収 入

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 11 款・寄 附 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 12 款・繰 越 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移る。

### 第1款・総務費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・保険給付費

浦 委員

委員（浦 英明） 19節の負担金の施設入所者の給付が23年度と比べて増額しているが、まずこの内容を尋ねる。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この施設入所については、平成23年度と比較すると約2,000万程度、上昇となっている。現在の状況としては、特別養護老人ホームに入所されてる方が46人、老人保健施設に入所されてる方が8人、医療型の療養施設に入所されてる方が1人で、人数が少しずつ増えている状況。そういうことで現在の数値を基本として、算定して、今年度はこれぐらい給付費がかかるという見込み計上をしている。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 今のは対象者数ですね。これは25年度のことを言ったのか。分かった。24年度もやっぱり54人から48人に減ったということで、その見込額が1億5,220万というふうになっていたので、その見込額よりも多く計上してるようなので、ちょっと違うのかなと思ったもので、私の勘違いかな。その説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 委員が言うように、平成24年度の最終補正としては、1億7,300万程度の予算計上をしている。この中で町としても、中々今の状況の中で増やすということが難しく、これを年間平均すると少しずつ下がる部分も出てくるんじゃないかということで、平成24年度最終補正よりも少し少なめに予算計上している状況である。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私のその積み上げがちょっと悪かったのかな…。2号補正でこれは…減額したのかな？その減額後には大体1億5,220万の見込額というふうになっているが、私の計算が間違っていたのかな。お尋ねする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 大変申し訳ありません。2号補正で1億7,300万を1億5,200万ぐらいに減額している。そういうことも合わせて、今年度は昨年度と当初よりも若干多めに予算計上した。失礼した。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 確認のために聞くが、今の積み上げ額は分かったが、私が質問したのは見込額が1億5,200万程になったってことは、下がっているのに、今回25年度の当初予算は上がった額で計上しているのだから、そこを聞いていたが、下がったのに多く見積もったのは何故か。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 失礼した。施設入所が、調整をしている方が2名程いて、そういう人の分も少し加味してから予算計上している。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 第2項の介護予防サービス事業で、23年度に介護予防センターが設置されたことによって、今まで介護の対象になってた人が自立できるというような判断がされた高齢者を対象として、この介護センターは活動してるわけだが、今年度は昨年度と比べてやはり増額になっている。今、介護

予防センターを利用している人の見込数が分かれば願います。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 現在、介護予防センターにおいては、友遊会といって男女を混合した活動を行っており、それが毎週1回、25名の方がメンバーとして登録され、活動している。それから水曜日には水曜会といって、女性だけが集まって、色んな予防訓練とかレクリエーションとかいった活動を行っており、このメンバーが11人いる。それから金曜日は、絵手紙というようなことを自分たちでやっており、そういうような方が6人か7人かいたと思うが、そういうようなことで、少しでも介護に繋がらないようなこともやっており、介護予防センター内ではないが、地域包括としては各地区の老人クラブを回って、定期的に健康相談、健康教室といったものも行い、その中でリハビリ体操とか、例えば認知症にならないための講話とか、そういったものもやっているが、委員ご指摘のように今年度は要支援者の給付というものが大きく伸びている。これについては今のところ対象者が40%ほど、昨年度と比べて上がっており、こういう部分で我々としても介護保険を使わないほうに仕向けていかなければならないと考えている。そのためにも介護予防センターをもう少し活用し、あるいは地区での健康相談、健康教室といったものにも力点を置かなければいけないと考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第5款・地域支援事業費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第6款・基金積立金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第7款・諸支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

これで、議案第31号、平成25年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を終わる。

先程の件について、住民課長が答える。

住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 先程、国民健康保険で答弁漏れがあったので、平成24年度当初の世帯数と被保険者数を答える。世帯数が670世帯、被保険者数が1,144人。そのうち退職者が64人。

それから国民健康保険税の、夫婦と子ども2人、所得が200万円程度、介護保険の2号該当が2人いるというシミュレーションで平成24年度の国民健康保険税を試算しているが、税額としては33万3,880円というような金額になる。これが介護保険なしで算定してみると24万6,600円という金額になる。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** この33万3,880円というのは、あくまでも小値賀町の平均ということか？

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 先程の条件でシミュレーションして算定した金額ということで、これが平均ではない。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 小値賀町の平均というのは出ないのか。算出できないのか。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 基本的に色んな、例えば介護に該当したり該当しなかったりといった部分があるので、一概に平均というのが中々算出しにくいのが、予算計上している保険税額を世帯数で単純に割るといって、ちょっと手荒な感じだが、それをすると13万4,000円程度というようなことになる。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） これは、前は国保税だけということであった時の平均をとっているのかなとも思うが、私もよく分からないが。最初に質問した、前、国保税というのは、小値賀町は県下でも1、2番目ぐらいに安く抑えられていると聞いておったんで、現在としてはそのことはどうなのかな。そこ辺りも先程言ったが、お尋ねする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 失礼した。確かに保険税というか、そういった県が算出している資料に基づくと、やはり小値賀町は長崎県でも1番低いということになる。1番高いところは小値賀の1.5倍で、そこから辺りが今後、例えば広域化とかいったときに色んなネックになると思う。

委員長（小辻隆治郎） よろしいか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

1：20：46

委員長（小辻隆治郎） 次に、議案第32号、平成25年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について

本案について、提案理由の補足説明をお願いします。

住民課長

住民課長（吉元勝信） それでは、議案第32号について説明する。

歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明をする。7頁から。

第1款、1項・後期高齢者医療保険料、1目・特別徴収保険料1,399万円計上。2目・普通徴収保険料599万6,000円計上し、1項・後期高齢者医療保険料を1,998万6,000円とした。これは広域連合が賦課総額を決定し、各種の軽減を行い算定したものを町が徴収するものである。

第2款・使用料及び手数料、1項・手数料は2,000円計上。及び第3款、1項の1,000円計上はいずれも費目設置。

第4款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金408万8,000円計上だが、広域連合事務局の人員費と事務費の参加団体の按分負担と、町事務費負担分を繰り入れするものである。2目・保険基盤安定繰入金1,719万8,000円は、一旦、一般会計で受け入れた県支出金と町の負担分を併せて本会計に繰り入れるもので、1項・一般会計繰入金を2,128万6,000円とする。

第5款、1項・繰越金1,000円計上は費目設置。

第6款・諸収入、1項・延滞金加算金及び過料は2,000円計上。2項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金は2万円計上。2目・還付加算金1,000円計上で、2項・償還金及び還付加算金を2万1,000円としている。3項、1目・預金利子1,000円計上。4項、1目・受託事業収入136万3,000円計上は、後期高齢者の健康診査業務を、広域連合が小値賀町に委託するため、受託収入として受けるものである。5項・雑入は、1目・滞納処分費から5目・雑入まで費目設置で、5,000円計上。

次に、歳出について説明する。

第1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、各節のとおり町における事務経費で、1項・総務管理費を72万1,000円としている。2項、1目・徴収費を17万6,000円計上。2目・滞納処分費6,000円計上で、2項・徴収費を18万2,000円としている。3項、1目・健康診査費123万5,000円計

上は、町立診療所に対する健康診査委託料である。

第2款・分担金及び負担金、1項、1目・広域連合負担金4,050万8,000円計上は、保険料負担分1,998万6,000円、保険基盤安定負担金分1,719万7,000円、事務費負担分332万4,000円。

第3款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金2万1,000円計上は、前年度保険料徴収に修正があった場合の還付のため、1目・保険料還付金2万円、2目・還付加算金1,000円計上。2項・繰出金、1目・一般会計繰出金1,000円計上は、前年度分の精算にかかる費目の設置である。

以上で、内容の説明を終わる。

1 : 25 : 41

委員長（小辻隆治郎） これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

第1款・後期高齢者医療保険料

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・寄 附 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移る。

第1款・総 務 費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・分担金及び負担金

浦 委員

委員（浦 英明） 1目の広域連合負担金だが、23年度よりも約450万程増えているが、これ年々増えているが、まずこの内容についてお尋ねする。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この連合会負担金については、各節の説明欄に書いているように一番大きいものは保険料負担金で、保険料で集めた分をここで広域連合のほうに支出するというものである。この保険料については平成24年度から引き上げがされており、そのために平成23年度に比較すると増えているという状況。それから事務費の負担金については先程説明したが、広域連合の事務費にかかる全てを各市町及び一部事務組合が負担するというもので、その年度年度で人件費とかいったもので算定によって変わってくるが、これについても広域連合から指示があるので、それを受けて予算計上している。

保険料基盤安定負担金については、一般会計で一旦、受け入れを行うが、これも広域連合から金額の指示があり、それによって増えている状況で、基本的には色んな軽減を行ったり、あるいは高齢者の割合が多かったり、そういった部分に関しては国、県のほうが補助をしながら、それと一般会計のほうの負担を合わせて、ここで広域連合に支払うということで、保険基盤安定負担金についても広域連合が算定するのでこちらで詳細の部分は、大変申し訳ないが分析が出来ない状況である。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

**委員（浦 英明）** 前、26年度に長崎県下全般に亘って一律にする、という話を聞いているが、またこの金額がどのくらいになるのかを一遍尋ねたが、これは24年度、25年度で、これが終わってからでないと算出できないので分からないということをおかれたと思うが、現在、25年度当初予算で26年度の話を聞くのはちょっとおこがましいだろうが、分かればそこら辺りを。

**委員長（小辻隆治郎）** 町 長

**町長（西 浩三）** この広域連合というのが、皆さんよくご承知してないかもしれないので説明すると、これは県内の市町村を集めた連合体で、国民健康保険で言えば国保連合会みたいなところで、組合組織に議会がある。立石議長も議員である。私はこの運営委員になっているが、首長は。先程、浦議員の質問もあったように長崎県内全部加入しており、保険料の算定については、現在は小値賀町が一番医療費が少ないということで、五島市と新上五島と小値賀だったと思うが、この3町については特別措置で軽減をされている。これは前からの約束事があるようで、「並べたい」となると、ものすごい上昇になるので、これについてはまだはっきりしていないという状況だが、我々とすれば極力、今の軽減措置を伸ばしてもらえないかと。結局は、介護サービスを受けてないのに負担をするのはおかしいという議論がひとつある。もう一方では、いや全体で保険料をもってるんだということで、小値賀町が後期医療自体を独立してやっていけるのかということになるので、そういうことで中々難しい問題を抱えてると思う。そういうことで、いくらになるかっていうのはまだ分からない。おそらく課長は幹事なので、幹事会でも話がいくら出てるかもしれないが、「こうなりますよ」ということは言えない状況になっている。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 国保連合会には私は行ったことがないから分からないが、町長が答えたように議長も入っているので、議長が出張に行った折に我々も聞いており、その内容は分かっている。それで、先程、国保の時に尋ねたとおり長崎県下でも国保税が一番安いんだと、一番安いところが同一水準に合わせられるなんて身も蓋もあつたもんじゃない、今まで努力してきたんだからと。そういうことを議長にも尋ねたが、これはもう決まったことであるし見直しをかけていってやらなければいけない。今言ったように抑制をして、ちゃんと小値賀だけでやってきたのをそこまでされるのは心外だなと、議長も言っていたが、それは仕方がないでなかろうかと、こういうふうな考え、ニュアンスだった。国保連合会がそういうふうに算出するという事はもう決まっているのではと思って、25年度も終わってないが、25年で分かるのであれば、26年から変わるのとは決まっているので、どのくらいに大体なるのかなということ尋ねたが、町長の答弁でそれがまだ分からないということなので、それはそれで分かった。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 議 長

**議長（立石隆教）** 皆さんには連合議会に出た折に説明をしておりますが、こないだも2月にあつたが、その時も、いわゆる全部一律にしてしまうというのは余りにも乱暴だと、再度私も事務方にした。これは国の方針でもあるので中々それが出来ないという話もあったから国に言うてくれっていう話を去年も今年も話をした。そういう都度に、国に対してもそういう要望をしておりますと。つまり我々が低い負担金であればあるほど、長崎県連合の全体のところに、欠損とか必要なお金をどこで負担するのかっていう話になる訳だ。そうすると、他の自治体に負担をさせなきゃいけない訳である。そういうこともあるので、国がその現状を把握した上で国がそうしたものを補填すべきだという考え方を、国に対して意見を言ってもらっている段階で、「どうしようもない」という話ではない。骨幹はどうしようもない状況になっているが、県としても県単独では中々「じゃあ小値賀町だけ少し今の率でしときましよう」という話はできない状況があるので、そういう意味では国に対してそうした措置ができないかという話をしてもらっている段階ではあるということだ。

だから現実的には軽減措置があり、基本的な負担金額が決まるがそれに対して所得に応じて軽減する措置がある。小値賀の場合はかなりの軽減措置である。しかし何人かは料金が上がってしまい、その料金を払わなければならないということは出てくる。そういう関係もあるので、現実的に上がったらみんな大変だという話では実はないということもご理解をいただきたい。補足があったら説明してほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 補足して説明する。

議長が言うように、今のところ保険料として集めるべき金額としては2,514万ぐらいを広域連合のほうから指示されているが、それに軽減がかかる。この軽減の分が515万程あり、それを差し引いて先程、予算で計上した金額ということになる訳だが、こういう中で金額的に5分の1ぐらいは軽減されるということで、昨年度にすると836人中634人が均等割の軽減にかかっており、約76%ぐら이가軽減対象ということになる。それと所得割については平成24年度で58人が軽減をされているので、そういうことを加味すると本町にとってはかなり保険料としては下がっている感じはある。

**委員長（小辻隆治郎）** 分担金及び負担金、ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第3款・諸支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

これで、議案第32号、平成25年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を終わる。

しばらく休憩する。

1:40:23

— 休 憩 午 前 1 1 時 4 0 分 —

— 再 開 午 後 1 時 3 0 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

次に、議案第33号、平成25年度小値賀町渡船事業特別会計予算について

本案について、提案理由の補足説明をお願いする。

産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 平成25年度小値賀町渡船事業特別会計予算について説明する。

まず最初に、5日の本会議での町長の提案理由の中で離島住民運賃割引について説明があったが、私の町長への説明に誤りがあり、25年10月1日から適用すると言ったが、正しくは25年4月1日からの適用である。訂正をさせていただく。

それでは、事項別明細書により説明する。

歳入では1款・渡船事業収入、1項・はまゆう営業収入、1目・旅客運賃収入362万4,000円計上。2目・荷物運賃収入52万6,000円計上。3目・郵便物航送収入212万7,000円計上。4目・雑入32万3,000円を計上し、1項・はまゆう営業収入の総額を660万円計上している。同じく2項・さいかい営業収入、1目・旅客運賃収入61万2,000円計上。2目・荷物運賃収入27万4,000円計上。3目・郵便物航送収入47万8,000円計上。4目・雑入2万4,000円を計上し、2項・さいかい営業収入の総額を138万8,000円計上する。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・渡船事業費国庫補助金を2,550万8,000円計上している。

3 款・県支出金、1 項・県補助金、1 目・渡船事業費県補助金を 480 万 4,000 円計上する。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金を 2,000 万円計上する。

5 款・繰越金、1 項・繰越金を 110 万円計上している。

歳出では、1 款・渡船事業費、1 項・渡船管理費、1 目・渡船総務費は、2 名分の人件費が主なもので、1,706 万 2,000 円計上。2 目・はまゆう運航費は正職員 1 名、嘱託職員 1 名分の人件費、及び燃料費 814 万 7,000 円が主なもので、2,370 万 5,000 円計上。3 目・さいかい運航費は、2 名分の人件費が主なもので、1,530 万 6,000 円計上し、1 項・渡船管理費の総額を 5,607 万 3,000 円計上している。同じく 2 項・営業費、1 目・郵便物取扱費を 118 万円計上している。

2 款・公債費、1 項・公債費、1 目・元金を 171 万 7,000 円計上。2 目・利子 6 万 4,000 円計上し、1 項・公債費の総額を 178 万 1,000 円計上する。

3 款・予備費を 36 万 6,000 円計上している。

以上で、内容の説明を終わる。

**委員長（小辻隆治郎）** これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

#### **第 1 款・渡船事業収入**

末永委員

**委員（末永一朗）** 収入のほうで、運賃値下げとなっているのは補助金のかれこれあると思うが、中身の説明をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 旅客運賃の減収については、乗客数が月平均 19 名程、減っている。それと先程、説明をしたが、離島住民運賃割引制度というのがあり、200 円を越えた分は国、県、町で負担することになっていて、その分が雑入の中に離島運賃割引分 30 万という数字があるが、それに振り変わったということである。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 定期の旅客の数だが、はまゆう、大島で高校生が 1 人、たぶん卒業したが、逆にこれは昨年度より増えている気がする。定期券購入者の数を教えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 16 名分で、昨年より増えてるのは、幼稚園と保育所に通う子どもたちが 4 名増えている。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 先程の割引の関係だが、10 月 1 日じゃなくて 4 月 1 日からということだが、例えば小値賀から野崎に行くとかあるが、一人当たりいくらぐらいの割引になるのか。今 500 円なのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** この件については、バス料金を超えた分となっているので、200 円を超えた部分は国、県、町で補助をすることになっている。

野崎の分をちょっと言ったが、野崎は今、現在 500 円なので、300 円の半分を国、その半分を町と県が折半することになっている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 2 款・国庫支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・県支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・繰入金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第5款・繰越金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費

近藤委員

委員（近藤育雄） 10頁、はまゆうの需用費で修繕料が出ている。額はそんなに大きくないかな、100万ぐらいだが。どんな修理が、見込みがあればその内容を教えてほしい。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） これはオイル交換時の修理とか、ドックに入ったときの修理、その他、何かあった場合の修繕費も一応、予算計上している。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・公債費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・予備費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

これで、議案第33号、平成25年度小値賀町渡船事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

1 : 52 : 50

（産業振興課、退室）

— 休 憩 午 後 1 時 4 1 分 —

— 再 開 午 後 1 時 4 4 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開する。

次に、議案第34号、平成25年度簡易水道事業特別会計予算について

本案について、提案理由の補足説明をお願いします。

建設課長

建設課長（升水裕司） それでは、補足説明する。

歳入では、1款・事業収入、1項・使用料及び手数料、1目・使用料で、実績から推計し2.5%の減収を見込み、5,280万4,000円を計上。2目・手数料7万5,000円を計上し、1項・使用料及び手数料の総額を5,287万9,000円としている。同じく2項・工事収入を、前年度並みの15万円を計上。

4款・繰入金、1項・一般会計繰入金は、61万2,000円減額の3,177万円を計上。

5款、1項・繰越金を100万円を見込んでいます。

8款・諸収入、1項・雑入は存目設置。

歳出では、1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、運営に必要な経常的な経費が主なものである。六島地区が現在、海水を脱塩して給水を行なっているが、人口も減少する中で造水コス

トの縮減を図る方策として地区内の井戸からの取水が可能かどうかの検討をするために、原水の水質検査や水量の調査を行いたいと考えている。同じく3目・消費税で198万円計上。以上により、総務管理費の総額を3,848万9,000円としている。

3款、1項・公債費で、前年度比159万1,000円増額の4,691万1,000円を計上。

4款、1項・予備費で、前年度並みの40万円を計上し、当初予算の総額を前年度比2.4%、210万円の減額で8,580万円とするものである。

以上で、詳細説明を終わる。

**委員長（小辻隆治郎）** これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

**第1款・事業収入**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第4款・繰入金**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第5款・繰越金**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第8款・諸収入**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 歳出に移る。

**第1款・総務費**

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 1目・一般管理費の中の7節・賃金で、水道施設の維持管理賃金と大島のろ過砂の入替作業賃金が、若干だが減額になっている。この内容の説明をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 水道施設の維持管理賃金だが、その内訳は突発的な水道の漏水時の臨時雇賃金を計上している。6,500円の6日の12ヶ月分を見込んでいる。それと大島のろ過砂入替作業賃金ということで、ある程度、定期的にろ過池の砂を、緩速ろ過にしているので、砂の入れ替えの作業をする時の賃金として1日3人分を見込んでいる。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務費、ほかにはないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第3款・公債費**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第4款・予備費**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

これで、議案第34号、平成25年度簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

次に、議案第35号、平成25年度小値賀町下水道事業特別会計予算について

本案について、提案理由の補足説明をお願いします。

建設課長

**建設課長（升水裕司）** 補足説明をする。

歳入では、1 款・事業収入、1 項・使用料で 2,441 万円を計上。接続戸数から推計し、87 万 1,000 円の増額を見込んでいる。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金 1 億 4,482 万 4,000 円の計上。

5 款、1 項・繰越金 100 万円を計上。

6 款・諸収入、1 項・雑入で 100 万円を計上。これは 25 年度から消費税を簡易課税方式に移行することから、前年度、前払いしていた 141 万 5,000 円のうち 25 年度納付分を差し引いた額の返還金を計上している。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費で 889 万円計上。同じく 3 目・漁業集落排水管理費で 376 万 1,000 円を計上。同じく 4 目・農業集落排水管理費で 569 万 3,000 円計上。同じく 5 目・公共下水道管理費を 1,356 万 2,000 円計上。前年度比 437 万 3,000 円の増で、マンホールポンプ点検業務 7 箇所が主な要因である。同じく 7 目・合併浄化槽管理費 194 万 7,000 円を計上。6 目・消費税は、歳入で説明したとおり、前年度、前払いにより計上していない。以上により、1 項・総務管理費の総額を 3,385 万 3,000 円としている。

3 款、1 項・公債費で 675 万 6,000 円減額の 1 億 3,706 万 8,000 円を計上。

4 款・予備費を 31 万 3,000 円計上し、当初予算の総額を前年度比 2.9%、506 万 6,000 円の減額で 1 億 7,123 万 4,000 円を計上するものである。

以上で、詳細の説明を終わる。

**委員長（小辻隆治郎）** これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

#### 第 1 款・事業収入

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 4 款・繰入金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 5 款・繰越金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 6 款・諸収入

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 歳出に移る。

#### 第 1 款・総務費

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 7 頁の 5 目・公共下水道管理費の中での 15 節・工事請負費。これは公共柵の設置工事が行われるが、場所はどこら辺か。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** これは 25 年度に新規で下水道の水洗化を図りたいという方が出てきた場合に備えて、3 軒分の本管分の接続費用を見込んでいる。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** ということは、予め見込みがあるのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 今のところ、見込みはない。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

近藤委員

委員（近藤育雄） 同じ頁のちょっと上の委託料、マンホールポンプ点検。これは私の記帳によると前年度から3倍以上増えてる感じだが、108万だったと思うが、474万、この内容の説明をお願いする。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） このマンホールポンプというのが、点検の内容でレベルの1からレベルの4までであるが、簡易な点検・補修から工場持込の補修までである。昨年度24年度は特に農集部分を重点的に行なったが、今年度は公共下水道のほうを重点的にやろうということで、少しお金が上がっている。例えば、今年レベル1をしたら、次の次の年は例えばレベル3の工場持込で総点検をするというふうに、点検レベルを交互にやっていって、保全していこうという計画で行なっている。

委員長（小辻隆治郎） 総務費、ほかにないか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今のマンホールの点検はレベル1からレベル3までであるということだが、結局、レベルが上がるとということか？確認のために。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 昨年の実績でいくと、笛吹の公共下水道で3箇所、レベル3を1箇所とレベル2を2箇所行なっているが、船瀬とか4箇所あるが、中村まで含めて、この部分についてが平成23年度にレベル1程度の保守点検をやっていたので、25年度にレベル3とかレベル2の点検を行うようにしている。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

末永委員

委員（末永一朗） 同じ頁の11節の需用費の中で光熱水費とは何か。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） この光熱水費は主に電気料。それとか終末処理場の、水道を使う所があるから、その電気料、水道料、それから例えばガスを使えばガス代とか、そういうのが一般的に光熱水費として計上されている。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

岩坪委員

委員（岩坪義光） 7目の合併浄化槽管理費、7頁。この中で12節の役務費の中で汚泥引抜き手数料。これが前年からすれば上がってきているが、合併浄化槽が段々古くなれば汚泥が溜まりやすいのか。それとも古くなれば溜まりにくいのか。その辺はちょっと私も分からないので。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 合併浄化槽の管理費が16万2,000円ぐらい24年度よりも上がっているが、合併浄化槽が古くなったから汲み取りが多くなるかっていえば、それはあんまり関係ない。ただ今まで浄化槽の引抜きを半分、例えば特に納島あたりだが、本島地区もだが、管理者の都合で半分抜いて様子を見たりとかやっていて、それが保健所、浄化槽組合からも指摘があり、年に1回は必ず全量引き抜いてきれいにしてからやりなさい、という指示もあり、ちょっと上がっている。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・公債費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・予備費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

近藤委員

委員（近藤育雄） すいません、さっき聞けば良かったが、確認である。接続戸数の増加には大分不振

されてると思うが、課長、何件増加を見込んでると言ったか。収入の計算の時に。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 料金のところで反映してくる分として、10軒を新規として見込んでいる。ただ接続数も24年度の中で増えてきているので、その分も加味して予備準備として上げている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 17頁の地方債のところで、今年度は地方債の起債を見込みを計上していないが、先程、公債費の中で予定どおり1億1,000万、当該年度の現在高の見込高が13億9,600万程入っている。今後、起債を借るような大きな工事は無いほうがいいが、そういう仕事は無いか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** この処理場自体は、大島の漁集あたりが平成10年に行なっている。それで10年、13年、16年、17年とずっと建築しているが、それがやはり年数が経てくるとリプレースの時期が来ると思う。今のところ何とか補修、補修でやってるが、先々は大改修という事態が起きてくると思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

これで、議案第35号、平成25年度小値賀町下水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

2 : 16 : 46

（建設課、退室）

— 休 憩          午 後    2 時    5 分 —  
— 再 開          午 後    2 時   1 1 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

次に、議案第36号、平成25年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算について

本案について、提案理由の補足説明をお願いします。 診療所事務長

**診療所事務長（尾野英昭）** 説明書事項別明細書の7頁から予算の概要について説明する。

歳入では、1款・診療収入、1項・入院収入で4,582万円を計上している。前年度の実績とこれまでの入院の動向を勘案し、予算化している。内訳として1目・国民健康保険診療報酬収入450万円、2目・社会保険診療報酬収入90万円、3目・後期高齢者診療報酬収入3,200万円、4目・一部負担金451万円、5目・その他診療報酬収入30万円、6目・標準負担額収入、これは入院にかかる食事分だが、361万円を計上した。2項・外来収入は2億6,692万5,000円を計上しているが、入院同様の分析を行い、内訳として1目・国民健康保険診療報酬収入6,000万円、2目・社会保険診療報酬収入1,800万円、3目・後期高齢者診療報酬収入1億3,000万円、4目・一部負担金3,805万円、5目・その他診療報酬収入2,087万5,000円で、その内訳の主なものとして生活保護費分600万円、特別養護老人ホーム診療分372万円、事業所・学校健診として365万円、任意の予防接種の個人負担や委託料として424万4,000円の計上。

2款・使用料及び手数料、1項・使用料、1目・施設使用料で、診療所内の施設使用料として6万6,000円計上。2項・手数料、1目・文書料で介護保険診断書料、各種診断書料など132万6,000円計上。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・事業勘定繰入金で、へき地直診運営費分を800万円計上。2目・一般会計繰入金で6,800万円計上し、1項・他会計繰入金を7,600万円としている。

5款、1項、1目・繰越金は、前年度繰越見込額1,000万円の計上。

6 款、1 項、1 目・預金利子は存目設置。2 項・受託事業収入、1 目・特定健康診査等受託料 801 万 4,000 円計上で、1 節・市町村国保分 655 万 9,000 円、2 節・市町村国保以外分で 145 万 5,000 円としている。3 項、1 目・雑入、1 節・給食収入で、入院患者の付き添い患者等の給食収入 48 万円、2 節・雑入で、保険外の自己負担分や研修医・医学生受け入れ謝礼として 346 万 8,000 円を計上し、3 項・雑入を 394 万 8,000 円にしている。

7 款、1 項・町債、1 目・病院事業債 1,590 万円の計上は、過疎債として専門医外来確保事業として 300 万円、辺地債として医療機械器具購入事業として 1,290 万円を予定している。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費として 1 節・報酬で 1,761 万 6,000 円計上は、診療所運営協議会委員の報酬 2 回分と、24 年度委託料で計上していた委託職員を嘱託職員として雇用する各嘱託料。2 節・給料 6,414 万 2,000 円、3 節・職員手当等 5,913 万 5,000 円、共済費 1,589 万 2,000 円は、2 名の医師とその他の職員 14 名分の人件費を計上している。7 節・賃金 1,016 万 8,000 円は、看護師、厨房、薬局、特定健診時の臨時雇賃金を計上している。24 年度に比べて増額している主な要因は、補助看護師、薬局委託職員が 3 月末退職による臨時職員雇用のための増額となっている。8 節・報償費 556 万円は、長崎医療センター等からの代診にかかる医師診療謝礼及び研修医の当直の医師謝礼を計上している。9 節・旅費 15 万 7,000 円は、各種協議会、補助金申請ヒアリング出席のための旅費を計上している。11 節・需用費は 914 万 5,000 円の計上。12 節・役務費で通信運搬費手数料、各種保険料等に 216 万 4,000 円を計上。13 節・委託料は、施設の管理・保守点検として 68 万円の計上。14 節・使用料及び賃借料は、各種事務機器リース料、船舶及び車の借り上げ料等 212 万 4,000 円を計上。17 節・公有財産購入費は、診療所駐車場用地購入費に伴う、土地開発基金への繰り戻し分として 74 万 9,000 円の計上。18 節・備品購入費で、庁用備品購入費として 100 万円を計上。19 節・負担金、補助及び交付金は、各種協議会負担金と、眼科・整形外科等の専門外来医師招聘負担金と旅費補助の 539 万 7,000 円を計上。27 節・公課費で 1 万 8,000 円を計上し、1 項・総務管理費を 1 億 9,394 万 7,000 円とした。2 項、1 目・研究研修費は、9 節・旅費で 57 万 3,000 円、11 節・需用費で 20 万円、18 節・備品購入費で 10 万円、19 節・負担金、補助及び交付金で 20 万 3,000 円を計上し、2 項・研究研修費を 107 万 6,000 円とした。

2 款、1 項・医業費、1 目・医業用機械器具費 3,510 万 2,000 円の計上は、11 節・需用費で医業機械の修理代 300 万円を計上、12 節・役務費で医療機器の故障に備えた保険料 35 万 4,000 円計上。13 節・委託料で各種医療機械の保守点検料として 247 万 3,000 円の計上。14 節・使用料及び賃借料で、在宅での医療酸素濃縮機リース料として 791 万 1,000 円の計上、18 節・備品購入費で 2,136 万 4,000 円計上。内訳として、生化学自動分析装置、電動ベッド、遠心機、その他の医療機械の購入の計上。2 目・医薬品衛生材料費 1 億 8,430 万 3,000 円は、11 節・需用費で 1 億 8,126 万円計上。内訳として、薬品代を 1 億 6,800 万円、衛生材料費を 600 万円、検査用試薬代 660 万円、酸素ボンベ代 18 万円及び血液代 48 万円の計上。12 節・役務費で外注検査料及び血液検体、酸素ボンベ送料として 304 万 3,000 円を計上した。3 目・寝具費は 84 万円を計上し、1 項・医業費を 2 億 2,024 万 5,000 円とした。2 項、1 目・給食費で、11 節・需用費で、厨房の消耗品費、光熱水費、入院患者の給食にかかる材料代などで 486 万円を計上した。

3 款、1 項・公債費では、長期借り入れ償還金の 1 目・元金 562 万 3,000 円、2 目・利子 76 万 1,000 円の計上で、1 項・公債費を 638 万 4,000 円とした。

4 款・予備費で 148 万 8,000 円を計上した。

以上で、説明を終わる。

2 : 28 : 47

委員長（小辻隆治郎） これから質疑を行う。

歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

第1款・診療収入

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 診療収入で2項・外来収入。これが全般的に見て前年度より約763万9,000円減額になっている。これは23年度の決算の時の説明でも、後期高齢者の分が特に大きく減額になっており、これは特定健診の効果があがっているという説明があったが、今回の約200万程、後期高齢者が、それとまた全体的に見ても約760万程、減額になっているが、この減額の主な要因は何か。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 様々な要因が考えられるが、伊藤委員が言う特定健診の受診率が上がって、重症化して来院する患者が少なくなったということも考えられるし、高齢者に接種している肺炎球菌ワクチンの効果があったのではないかと考えられる。また、症状が安定されている患者については、2ヶ月、3ヶ月の処方、薬を出すようにしているので、そういった関係で昨年度と比べて予算額は下がったものと考えられる。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

岩坪委員

委員（岩坪義光） 1項の入院収入。去年度は730万減額で今年は330万上乘せしているが、去年がワクチンを受けインフル患者が少なくなったのでという説明があったようだが、25年度は入院患者が増えるという見込みはあるか。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 平成24年度は医師1名体制だったために、入院患者等、島外の医療機関に入院していただいたりとか、あるいは高齢者の方については在宅で家族に見てもらって、診療所のほうが往診をしたりとかして、常勤医師1名だったということが大変な点もあった。25年度は医師2名体制になる予定なので、そういった人たちにも診療所で入院してもらうことが可能になると予想されるので、医師2名体制だった平成22年度の実績、あるいは23年度、24年度の実績をもとに25年度の予算を計上した。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） 多分その関連だが、入院患者は多分、増える算定をしていると思う。そこで食事代が多分、前年度と変わらない計算だが、単純に計算したら食事代も増えるんじゃないのか。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 入院患者が全て食事を摂っている訳ではない。摂れない患者は点滴だけの患者になる。高齢者が増えると中々食事が摂れない方が多くなり、点滴だけの患者さんもいるということで、あまり食事の伸びは勘案していない。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・繰入金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第5款・繰越金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第6款・諸収入

(「質疑なし」呼ぶ者あり)

**委員長(小辻隆治郎) 第7款・町 債**

(「質疑なし」呼ぶ者あり)

**委員長(小辻隆治郎) 歳出に移る。**

**第1款・総 務 費**

浦 委員

**委員(浦 英明)** 1目の一般管理費の8節・報償費、医師診療謝礼556万円計上されているが、これはさっき詳細に医師派遣とか色々説明をされたが、24年度の当初予算で1,100万程、上がって、それからまた補正でも追加して出しており、1,900万ぐらいになるかと思うが、それがこういうふうになったのは、私とすれば医師2名体制になったので抑えたのかなと考えておったが、先程の説明ではちょっとそれが違っていたので確認のためもう一度説明してほしい。

**委員長(小辻隆治郎) 診療所事務長**

**診療所事務長(尾野英昭)** 浦委員が言うとおりで、平成24年度は医師1名であったために、長崎医療センター等からの代診あるいは診療応援をお願いした関係で報償費が当初1,000万円を超えていたが、今年は医師2名体制になるということで、その分長崎医療センター等からの医師の代診とか診療応援は減るものと思われるので、昨年度の半分、550万6,000円に計上している。

**委員長(小辻隆治郎) 浦 委員**

**委員(浦 英明)** 金額的には少ないが、18頁の一番下、19節・負担金のほうにあじさいネット負担金と書いているので、これの説明を。

**委員長(小辻隆治郎) 診療所事務長**

**診療所事務長(尾野英昭)** これは新年度予算に初めて計上しているが、現在、CT画像等を長崎医療センターに電送等に使用している医療画像診断システムが老朽化したために、NTT回線を使いまして、地域医療ネットワークのあじさいネットを利用した長崎県高度遠隔画像診断支援システムの導入を県のほうが予定している。この画像システムを、機器等は全て県のほうで準備することになっているが、新規設定費あるいは毎月の負担金あるいはウィルス対策費は町の負担となっているので、その合計金額8万1,000円を今回計上している。

**委員長(小辻隆治郎) 浦 委員**

**委員(浦 英明)** ハイテクでやる、例えばテレビ画像によって遠隔操作で手術をしたりするとか、そういったのを使うための先取りということでは違うのか。

**委員長(小辻隆治郎) 診療所事務長**

**診療所事務長(尾野英昭)** 今、浦委員が言うようなことではなく、うちでCTとかレントゲンフィルムを取った画像を電送して、向こうの専門医辺りに判断してもらうというようなことだ。

**委員長(小辻隆治郎) 総務費、ほかにないか。**

岩坪委員

**委員(岩坪義光)** 先程、浦議員が言った19節の負担金、補助金及び交付金。この中に特殊外来診療負担金、これが少し上がっているが、これは負担金が増えたのか、それともまた特殊外来の診療がちょっと増えたのか、説明をお願いします。

**委員長(小辻隆治郎) 診療所事務長**

**診療所事務長(尾野英昭)** この特殊外来負担金については、上五島病院とか県の精神医療センターとか青洲会病院から来ていただく医師の経験年数に応じて謝礼がある訳だが、その経験年数がまた1年経過するというので、金額的には若干、負担金が上がろうかと思うので、その医師の経験年数によって負担金が上がるということをご了解いただきたい。

委員長（小辻隆治郎） 総務費、ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・医業費

近藤委員

委員（近藤育雄） 13頁、一番下の備品購入費。これは主要事業一覧表の一番下にあったんでちょっと気になったが、必ず地区回りで聞かれるかと思うので知っておかねばならない。2,000万以上かける生化学自動分析装置。この機械の、血液検査か何かか、どういったものに使うのか、用途などを教えてほしい。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） この生化学自動分析装置は、血液検査で行うが、主に肝臓、腎臓、心臓の酵素を調べ、異常がないかを判断する機械である。調べる内容は、中性脂肪あるいは総コレステロール、善玉コレステロール、悪玉コレステロール、尿酸、尿酸窒素、カルシウム、血糖、総ビリルビン、鉄分等を調べるようになっている。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） 今までなかった分ですよ。そしたら今までその血液は、多分、他所に送ってその結果についても相当日数かからないと分らなかったのか。そこら辺ちょっと、スピーディになるのか、どう変わるのか。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 現在もあり、現在の生化学自動分析装置は平成13年に購入し、老朽化が著しくて検査データの再現性が悪くなっているということで、買い替えの時期に来たということで、買い換える予定にしている。

委員長（小辻隆治郎） 医業費、ほかにないか。

土川委員

委員（土川重佳） 2目・医薬品衛生材料費だが、前年より886万8,000円程、減額だが、薬と思うが、ジェネリック医薬品等の割合がどのようになっているのか、説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 今年度24年度については、まだ年度当初ということで割合が出ていないが、23年度は、ジェネリック医薬品の数量ベースでは小値賀診療所は19%で、金額ベースでは24.6%となっている。厚生労働省も平成24年度までには数量ベースで30%を目指しなさいということで目標を掲げていたが、全国的にあまりジェネリックが普及していない状況にあり、30%はちょっと全国的に無理なようである。

委員長（小辻隆治郎） 土川委員

委員（土川重佳） 全国的には30%を目指しなさいということだが、その無理とはどこが無理なのか、酷な質問か知らないが、全国的に無理だというのが、小値賀のほうの努力としてはどのように考えているか。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） ジェネリック医薬品の普及に関しては、先程、言ったように厚生労働省からも目標が掲げられ、全国的に普及の徹底を図っているが、ジェネリック医薬品が中々、大手じゃなくて準大手のメーカーが作っていることがあり、宣伝とかドクターへの説明とかがあまりうまくいっていない状況にある。また、ジェネリック医薬品は先発品と全く変わらないというようなことが言われているが、一方で製作工程とかの違いにより体への吸収率とかが微妙に違うものもあると言われており、中々欧米みたいに普及しない状況だ。特に日本では国民皆保険制度になっているので、患者が負担する

金額も欧米に比べて安いと思われるので、実際ドクターからジェネリック医薬品を勧めることはあまりなく、患者から「ジェネリック医薬品にしてくれ」みたいなことを言われた時にジェネリック医薬品に切り替えることにしているようで、中々普及は難しい状況にある。

**委員長（小辻隆治郎）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 私たちも診療所で血压とかの薬をもらっているが、薬の選択肢は患者が「こうしてくれ」と言えばその方向になるのか。そういう説明に聞こえたが。

**委員長（小辻隆治郎）** 診療所事務長

**診療所事務長（尾野英昭）** 症状が安定している患者は、患者から先生に言えば先生が判断すると思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 事務長、患者から「ジェネリックにしてくれ」と言っても判断しにくいところがあるやろう。おそらく医者が「ジェネリックでも間に合いますよ」って言うたら「それにしてください」という話になるだろうが、中々切り出せないところは患者にはあるやろうと思うが、その辺はどう思うか。

診療所事務長

**診療所事務長（尾野英昭）** 委員長が言うように患者から言いにくい面もあるかと思うが、ポスターとかでも「ご相談してください」みたいなことは書いてありますしね。中々こう、経営的な面もあるし。そういった話があったということはドクターのほうには伝えておく。

**委員長（小辻隆治郎）** まあせいぜい、国が30%目指しているので、「頑張ってください」と発破を掛けとってほしい。

ほかにないか。

松屋委員

**委員（松屋治郎）** この前、国会の中継で聞いたと思うが、生活保護世帯、よほどのことが無い限りはそのジェネリックを使わせるようにするような法案の提出があっているみたいだが、そこら辺の情報はないか。

**委員長（小辻隆治郎）** 診療所事務長

**診療所事務長（尾野英昭）** 松屋委員が言うとおりの、私たちがテレビで初めて知った訳で、国、県からの文書の通達とかは、まだ一切入ってない。

**委員長（小辻隆治郎）** 医業費、ほかにないか。

浦委員

**委員（浦英明）** 前に戻って13頁の13節の委託料。ここが一番上にX線のCT保守点検委託料というのがあるが、23年度が189万円、24年度の見込みは94万1,000円と段々下がってきており、今回の当初予算では75万6,000円まで下がってきている。これの説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 診療所事務長

**診療所事務長（尾野英昭）** 平成24年度の11月に新しいCTを購入した関係で、昨年度までは前のCTの保守点検料の予算だった。今回のX線CT保守点検委託料については新しいCTの保守点検委託料ということで、昨年11月に入れたので1年間の無料保障があるので、今年の12月から来年の3月までの4ヶ月分の保守点検料ということで、ご理解いただきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦委員

**委員（浦英明）** それであるなら分かった。たいがい保守点検料というのは決まっており固定されている。こういうふうには他のやつも点検料も下がってくればいいなと思い質問した訳だが、分かった。

**委員長（小辻隆治郎）** 医業費、ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第3款・公債費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第4款・予 備 費**

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 近藤委員

**委員（近藤育雄）** これは町長に聞いたほうがいいと思うが、この議会が終わったら我々も出前議会で全地区回るようにしている。その中で医者2名体制というのは町民がすごく関心のあることで、すぐ聞かれるかと思うが、どこまで情報公開ができるのか私も具体的によく分からない。4月1日以降、2名新しい先生が来るのかどうか、町長の所信表明では一遍には出来ないというようなことを言われたと思うが、どこまで情報公開していいのか、そこら辺を教えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎） 町 長**

**町長（西 浩三）** 最後にちょっと答えにくい質問が出たが、今ほんとに最後の詰めをやっているところで、何月から2名体制がとれるというははっきりしたことが、まだ契約が済んでいないので。ただ時期的にはそんなに長くはかからないと思うが、事務長から聞いている話では1名の方は春先、子どもさんは4月からこっちに引越して来るそうだが、お医者さん本人は5月ぐらいになるのかなという話だ。もう一方も退職の手続きを今とっているということで。それともう一つ、今の医師がどうなるのかということも含めて、今非常に答えにくいところだが、2名になるのは確保できているという状況だ。

**委員長（小辻隆治郎）** 名前までは聞かれないのか。なんかもう噂がどんだんどんだん…。もう大体、住民のほう知つとるっちゃなかかっていうぐらい。

ほかにないか。

議 長

**議長（立石隆教）** 先程の2款の医業費の1項・医業費のところ答弁があった。以前に私が総務の委員会の委員長をしている時にジェネリックの導入について問いただしたところ、当時の事務長は「ジェネリックの導入を図りたい」と。「目標をいくらか定めてやったらどうだ」というのに対して、確か20%以上は示したというふうに私は記憶をしている。そういうふうに「努力をします」というふうに、その時は言っていた。今の事務長の発言は「患者さん任せです」、つまり「自分たちは努力しません」という言い方に聞こえた。ということになると、行政の継続性から言うと、方針が転換されたというふうに理解すべきか否か、伺う。

**委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長**

**診療所事務長（尾野英昭）** 行政の継続性は、一応、引き継いでいるものと思っている。私の先程の発言については、撤回させていただきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎） 議 長**

**議長（立石隆教）** そうであれば、今年、短い期間での話をしようとは思わないが、どれぐらいの目標を立てているか。ジェネリックの導入率をどれぐらいにしようという目標を立てるか。しかもそれを何年間でやろうと考えるか、ということまで示していただけるとありがたいが。

**委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長**

**診療所事務長（尾野英昭）** 先程、言った平成23年度については、数量ベースで19%、金額ベースで24.6%だったので、今年度はこの数値をクリアはもちろんしたいと思う。先程から言っている厚生労働省の数量ベースで30%という数字はちょっと遠いが、ドクター2名体制にもなるので新しい先生たちにも相談して、厚労省の数字には近い数字には近々したいと思う。

**委員長（小辻隆治郎） 町 長**

**町長（西 浩三）** かなり事務長が苦しい答弁をしているので私もちょっと加勢を出したいと思う。これは薬局は意外と積極的に勧める。ところが医療機関はあまり奨励をしないという傾向があるようだ。

そこは経営を考えると使いたくないのかなという気もするが、今度はお医者さんも変わるので…。それと言われてもすぐ薬がないという状況も十分考えられる。町外の薬局であれば即座に品物が入ることがあると思うが、小値賀はこういう所なので、何日かかるとか、そういうことで苦勞するかもしれないが、個人負担のことを考えると、効用がほとんど変わらないということであればジェネリックのほうが良いので、今度来るお医者さんにも、私のほうからもお願いをしたいと考える。

**委員長（小辻隆治郎）** 議長

**議長（立石隆教）** 経営のこともあるので、30%目指せと私も言うつもりはない。ただ小値賀ではどれぐらいのところまでは伸ばせるよねという目標値は立てなさいよという話だ。そこまでは努力をしたいと思うということをやっぱり示すべきで、去年のレベルで今年もやり直すではなくて、その位置までは伸ばしていきたいと。それから先はいろんな問題があるのでちょっと無理だ、という話なら、どの辺が目標値かっていうのは立てるべきだと思う。それからもう一つ、新しい先生が来るということだが、以前、居られた先生の時にこういう問題が出た。それは特に新薬をほとんど使われるということで、「薬代が非常に高くなってるよ」という指摘が、その時に委員会であった。そこでジェネリックを導入すべきではないかというような話があった。そういう経緯もある。先生によっては新しい薬を使いたがる先生もいる。であれば、先生の意向によって、そうするのではなく、小値賀町はこういう設定、目標でしているということで、やっぱりしっかりと伝えるべきだと考える。したがって、来る前に設定をなさよというのが、そういう行政の姿勢を持っていただければ、それを私が強制するつもりはないが、そういう姿勢を持っていただきたいなということだ。

**委員長（小辻隆治郎）** 診療所事務長

**診療所事務長（尾野英昭）** 診療所としても、ジェネリック医薬品の数値目標を立てて、新しいお医者さんにもその旨説明をしたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

次に、第2表『地方債』の質疑を行う。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

これで、議案第36号、平成25年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の質疑を終わる。

執行部の皆さんにおかれましては、3日間、長時間にわたり、お疲れ様であった。

しばらく休憩する。

3 : 07 : 47

（執行部、退室）

— 休 憩 午 後 2 時 5 9 分 —  
— 再 開 午 後 3 時 9 分 —

（委員会室には、議会側関係のみ入室）

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

これより、討論と採決に入る。

一般会計と特別会計。本特別委員会は、議長を除いて議員全員が委員という特殊なものなので本格的な討論は本会議で行うこととして、ここでは3日間の質疑の総括や議案に対する各委員の考え等を、気軽に且つ簡潔に述べていただき、本特別委員会としての意見の集約を図りたいと思う。

ただし、反対意見、賛成意見というものがあるだろうから、各委員、賛成、反対ということを述べた上で意見をいただきたい。

それでは一般会計予算と特別会計予算に分けて、全般にわたりご意見をいただきたい。

まず一般会計予算からお願いします。

反対でも賛成でも結構なので、どなたか意見はないか。

土川委員

**委員（土川重佳）** 25年度の一般会計当初予算については、小値賀町の税収の見込みははっきり言って伸びがない。私も議員になってからは依存財源頼りである。ということになれば、やはり歳出を抑制するというほうに着眼すべきではないかと私は思う。そしてまた高齢化に伴い、扶助費とか色々が今回、社会福祉事務所関係設立において、多分にそういうところにお金がかかるんじゃないかということもあり、健全な経営をしていくためには、歳入が限られたものなので、これからは歳出をいかに減らして抑制していくかというほうに力を注いでいってほしいなと思う。その中でも、計上何とか比率を70%か75以内ぐらいに抑えないと、後の25%を小値賀町民のために振り分けできないお金だと私は認識しているので、そういうところをちゃんとルールを守りながらやっていかんばかなと。そうせんばこのすばらしい小値賀を、島民たちを明るい笑顔に、元気づくような行政をやるべきだと、私は思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** ということは？

**委員（土川重佳）** 給食の委託料等もあがっていたが、何十年前からの話だが学校給食はずっとこうして何十年に亘り、色々もう反対・賛成でやってきた訳ですけど、もう新校舎もできたことだし、私はもうここでいいかなと思っている。というのは、若いお母さんたちが、今は共働き等々も多くなっているということもあり、そして学校の先生たちも小値賀に来る場合、単身者たちも給食があれば助かるなどという声も聞いているし、学校建設にあたり色々他所の学校も見て回ったときに、多分どっかで一緒に食事をしたことも記憶に覚えているので、私はそういう面において25年度一般会計には賛成する。

**委員長（小辻隆治郎）** 土川委員は、若いお母さん方の共稼ぎが増えたと。単身者とは？単身赴任の教員？単身の教員？それじゃ大人のための給食だ。それはそれでいい。ただ問題は色々ある。皆さんに考えて欲しいのは…、私が言うのも何で、色々意見あるだろうから、どうぞ。 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 土川委員から学校給食の話が出たので、それに関連して私も一言述べたい。

学校給食においては、本来なら当初予算の予算計上の時に、昨日、議長も言ったとおりに、本来なら保護者と弁当賛成の方と意見を交わして、こういうふうには纏まったと言った上で予算計上という説明があるのが、本当は当然だと思う。教育長の昨日の答弁では、保護者の意見を尊重するという答弁があり、弁当賛成の方に中々、町長からの意見がないということをや昨日申したが、町長はもう教育委員会に任しているから後はうちは予算関係だけだという答弁しか返ってこない。その中で教育長が弁当賛成者にこれから説得して回るというのは、時間がかかると私は思う。そのような中で、町長は財源の問題だけでは教育長に任せているというようなことになれば、今回の当初予算の計上は、私は早すぎるんじゃないかと思う。そして今から設計委託というが、おそらく大体の建設関係の資料、年間の維持費、それから給食代とかの負担金もおそらく計算は出来ているだろうが、そういう資料が全然ないので判断しかねる。私は、今回は学校給食に関しては早すぎるということで、一部だが一般会計の中での反対をいたしたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤さんは時期尚早、まだ話し合いを詰めてないということかな。

岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 一般会計でも当初予算で審議した中で、結局、先程、土川さんも言ったが、税収が伸び悩み滞納分が段々増えてる中で、滞納を訪問して回るのも中々難しいと言っておった中で、一体に

給与所得が多くなったという説明もあったが、結局、漁師、農家あたりも税収は伸びていない。そういうところを考えていった場合に、結局、民生費あたりでも社会保障、色々な面が伸びてきている。それを考えたときに、給食問題も出たが、私も教育長に訴えた。やっぱり事業をたてるときにはある程度煮詰めてから予算を取ってもらわないと、予算をとってから発車ゴージャ、もう事業を認めたと一緒に。だからやっぱり今回は、給食問題はもう少し、保護者、地域とも話し合っている程度のでん承を得ながら進めていかなければ、良い事業も出てこないと思う。今回は給食問題だけ除いて、他の議案には私は賛成する。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪さんは、今、滞納がどんどん伸びていて、保護者の中にも農家とか漁師さんが多い。その中で滞納も増えてくるんじゃないのかということか。

**委員（岩坪義光）** アンケートの意見の中にも、漁師か農家か知らないが「給食費を収めるとなれば自分たちは出ていかないといけないのでは」というのもあり、読んでみると「おお」と思う。やっぱりそれだけぎりぎり生活しているのだらうと思う。そういうことを考えたときに、執行部のほうは建物を建てればいい。だが、利用する人は結局、子ども、保護者だから、やっぱり私は、弱い立場の人のことを考えながら進めていかななくては。そりゃ所得の多い人はいい。そういう辺で、私は給食問題はもう少し煮詰めてから進めていってほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 仮に予算案を通すということになれば、もうそのままどんどん設計から工事と移っていくから、まだよく煮詰まっていないという話か。

**委員（岩坪義光）** 今、設計の委託料が出ている。それを認めてしまえばそのまま走り出すから、ちょっとそこは待てと。

**委員長（小辻隆治郎）** 確か次長は年に4回の申請とか言っていた。だから何も今、出さんでもという話だな。

**委員（岩坪義光）** 年に4回あるが概算でも上げる必要があると書いている。私はそういうふうに思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋さん、どうか。

**委員（松屋治郎）** 一応、25年度予算については賛成したいと思う。しかしながら高齢化と税収不足と、その中において、税・保険料の徴収を、やっぱり、もうちょっと工夫して徴収を徹底してほしい。また未収については、時効分があればもう時効として処理して、新規に徴収体制を整えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 末永さん、どうか。

**委員（末永一朗）** 税収のほうはこの前報告したとおりだが、たばこ税が増えたり、増えたり減ったりしてるものもあるので。気になるのは、皆さんが言うように、滞納者。これが回収不能もあるし、これは何とか回収してもらって、税収が増えるようにしてほしい。歳出は小値賀の基幹産業である一次産業、農業・漁業に寄与した予算の組み方をして、これは評価している。ただ、私の中で考えたことは、漁師仲間が、「補填はしてもらおうけど油が高いし、魚も安いし、捕れん」ということで税収が減っているのが残念でならない。その辺も考えた組み方をしていて、例年どおりの組み方じゃないかということで、主には賛成したいと思う。

給食のほうは、先程、副議長が言うように、もう少し説明があつていいんじゃないか。私も4回の父兄との話し合いに行つて中身を聞いているので、それをもう少し突っ込んで何とかクリアできるような話し合いに持っていったらいいと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** ということは、給食についてはどうか？今回、予算が出た点については。

**委員（末永一朗）** ちょっと早かったなっていう気はする。父兄のほうにも、さっき副議長が言うように、賛成と反対と切迫しているので、父兄との話し合いの中でもやっぱり説明が足りない。個人負担が

いくらくらいかかるか、年間どのくらいかかるかなどの説明が欲しいと聞いているので、そこら辺をもう少し説明して、なるだけ早く話し合いをして纏まる方向に持っていければと考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** これまでの審議の中で、今、教育委員会が保護者などの説得にあたっている。町長も教育委員会に任せるという話だが、私は、マニフェストで町長が給食問題を言って、それに対して保護者にはノータッチで教育委員会だけに喋らすというのはどうも違和感がある。むしろ逆に町長が説得に行ったほうが収まりが早くはないかという気持ちがある。なぜ町長が行かないのか。町長が行くことはどうか、末永さんは。

**委員（末永一朗）** 教育委員会と町長が一緒になって話し合いをすればいい。

**委員長（小辻隆治郎）** そう、もう少し話し合いをしていくべき。そうしないと、町長は一方では「融和を」と言った。町民が仲良くなること。今のままだとまた火に油を注ぐような形になるんじゃないかという雰囲気がある。松屋さん、どうか。町長が説明に行くことについて。

**委員（松屋治郎）** 私もやっぱり町長から言ったほうがいいんじゃないかと一回は言ってみた。しかし結局、「自分が信頼した機関が一所懸命やっているのに俺がしゃしゃり出てもな」という答弁だった。

**委員長（小辻隆治郎）** それは分かる。信頼する教育長、自分が選任した人物だ。ただ給食については、一所懸命になってマニフェストでも言った。だから一緒に付いていって説得をすればいい。しかしそれをしないうちにやると疑心暗鬼がだんだん大きくなる。もうある程度、商店街にも疑心暗鬼がある。だからそれを丸くしていくためにも町長が自ら説明に、教育長と一緒に回ってもいい。そういうこともしてもいいのじゃないかと思うが。松屋さんはどうか？

**委員（松屋治郎）** そういうことで、みんなで「町長にしてもらいたい」ということを表示していくのはいいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** そのときに気になるのが、この予算案だ。仮にもう設計業務を任せるということになる、そのまま議論をしないうちに終わる可能性も出てくる。そうすると中々不信感が抜けないという形になると思う。この辺が考えどころだが、別に給食を云々かんぬんじゃなくて、むしろ町長がそういう説明に行くこと、そして教育長同様の熱意を町長も持ってもらわなければいけない。それがやっぱりトップの仕事じゃないかと思う。真っ先から声出して、町政をかく乱して云々かんぬんじゃ、ちょっと。少し出すのが早すぎるんじゃないかと思う。

宮崎委員は、どう思うか。

**委員（宮崎良保）** この問題についてか？

**委員長（小辻隆治郎）** 全体についてと給食問題について。

**委員（宮崎良保）** 全体的に言うと、去年が32億4,500万、今年が24億7,000万ということで、7,750万、去年の76.1%。かなり減っている。内容を見ても、6,400万が入っているにもかかわらず減っているところはちょっと気になったが、そこで町長の所信表明と照らし合わせたところ、まだ補助金が確定していないのがかなりあるので、どうなるのかなと思う。けれども現状であれば予算はかなり堅実な予算かなと思っている。

給食の問題については、個人的には私は反対ではない。早急にすべきだと思っている。しかし、やり方については皆さんそれぞれご意見があろうかと思う。施行主要一覧表の中に、父や母と生計を同じくしていない児童が19名いるという中で、親御さんがしっかりしているところはきちっとした弁当、そうでない人はそれなりの弁当しかできないということになれば、同じ子どもなのにどうしてそんな格差ができるのか。私は子どもたちが本当に皆、平等に育ててほしいと思う。そのためには、確かに親御さんが色々言っていることも分かる。しかし大半はディナーで確保できる問題だと思う。だからランチに

については、やはり推進すべきだと思う。

この件については様々な意見があろうかと思うが、ひとつ昨日、残念なことがあった。昨日のこの場は質疑の場ではなかったのかなど。最終的には昨日、教育長の顔を見ながら思ったんですけど、段々討論の場になっていったような気がするので、それを止めなかった私にも腹が立っているが、ちょっと私たちの議論の方法も考えねばいかんのかなと思う。 3 : 36 : 38

**委員長（小辻隆治郎）** 昨日は昨日で結構だが、今は討論の場なのでどんどん言ってほしい。はっきり言って宮崎委員の意見は正当だ。私も子どもたちが栄養不足というか、そういうことになっているのは事実ではあると思う。ただ問題は、我々の立場としては町民の立場っていうのを考えないといけない。もちろん子どもたちを中心に考えないといけないが、周りの地域、協力している地域が充分納得しているのかどうかということも、我々町議の立場としては考えなければならない。それは何を言っているのかというと、小値賀の商店街では物を供給できないという答弁の中にあつたが、学校給食会に発注して、食材は向こうから求めるといような形になれば、例えば、商店街の子どもさんが後継ぎをしたいと言っても親はどう言うか。食材供給網がないような所に商売があるわけがない。周りの地域が小学校に子どもたちを、言い方は悪いが、供給するんだと。その周りが段々いなくなれば子どもたちもいなくなるという話だ。だから我々は地域のことも念頭に置きながら、全体的な把握をした意見を言わなければいけない。

**委員（宮崎良保）** 地域、地域と言うが、地域で今、見てみると一人暮らしが大変多い。この福祉の関係には大変苦勞しているが、それはそれとして子どもたちもやっぱり減っている。こんなに 11 億もかけた綺麗な学校、上滝の社長とも話したが、「地域の考えと保護者の考えと子どもの考えが詰まった校舎は、長崎県一だろう。こんな校舎は見たことない」と。こういう校舎を私たちは今、造ったのだから、それを大事に将来的に継続すべきだと思う。そのためには「子どもを産め」って言われても、人がいなければ産めない。要するに、町外あるいは県外から子どもたちをここに留学させるような感じでいかなければいけないのかなど、私は強く思う。そうしたときに対しても、やはり給食というのはきちっとしたほうが、親御さんが安心してここに留学させるためにも必要不可欠だろうと私は思う。昨日ちょっと町長とも話した、会議が終わってから。議員さんたちの意向も充分に分かっていると。議員さんの承認が得られるまで、予算を通してもらっても執行を停止することができる、ということが町長から言われたので付け加えて言っておく。そういう方法もある、執行停止。予算を通して議員さんが承諾するまでは予算の執行を停止するという方法もあるということ。

**委員長（小辻隆治郎）** 最後のやつは、別に今、出さんでもいいという話。それはそれで済む問題。それを我々と、周りと話して、納得の上で補正でも出してくれば別にどうってことない。別に私は食育は反対じゃない。それで宮崎議員に考えてほしいのは、今、子どもたちがいないのは何故かっていうこと。子どもたちが産まれてこないのは何故かっていう話。そういう形になってくる。例えば今、言ったように、商店街が後継ぎがないから子どもが出ないでしょう？商店街に後継ぎが出てくれば、その若い子がまた子ども産むのだから、そういう仕組みを我々が考えていかなければと思う。

**委員（宮崎良保）** そういう仕組みは農家でも漁家でも一緒だろうと思う。しかし農家でも漁家でも、生業を続けていこう、辞めよう判断するのは個人だ。私たちが公共的な金を放り込んで、「ここに住んでくださいよ、子ども産んでくださいよ」と言っても、それを判断するのは当然、個人だ。そこを私たちはどうすることもできない。個人の意見を聞いていたら、とてつもないような金額になってしまう恐れがある。だからその辺はやっぱり私たちも考慮しながら、平均的な感じでいかなければいけない。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎議員の言うことは、非常に尤もだ。ただ農業者、漁業者が後は継がなくて

もいいというのは、経営的に厳しいから継がなくてもよかって言う。それでは後継者を生まない。それで我々議員は、どうにかして後継者を生むための環境を整えましょうというところに、今、投資をどんどんしている。それをやっぱり念頭に置かなければいけない。そしたら例えば食材を他所に注文して、小値賀の商売人を苦しめるようなことをしていいのかという話になる。

**委員（宮崎良保）** 食材については、教育長も頭を真っ赤にさせながら、今から検討していくという話だったじゃないか。

**委員長（小辻隆治郎）** だからその検討に入る前にこういう事業費が出てくるから、ちょっと早いんじゃないかと。皆に話をしてから「そういう気持ちならいいですよ、やってください」という状況をかもし出すのが首長であり、トップであるのではと。

**委員（宮崎良保）** そこに至るには、各論の問題で見解の相違もあるかと思うが、総論としては3回も調査をし、2回の会合もし、その中で若年層に限っては、圧倒的に給食を希望する者が多かったわけだ。総論的にはもう結果は出ていると思う。あとは各論だ。確かに各論の中で、食材を小値賀町の商店街を使ってほしい、小値賀町の鰯を使ってほしい、小値賀町の米をつかってほしい、それは私も当然そう思う。しかしそれは各論で、今からでもどうでも出来るんじゃないかならうかと思う。総論については結果的には出ていると思う。そこを含めて教育委員会は議決をしたのだから。それを認めて町長は出したと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育委員会は教育委員会でいい。あれは正解だ、食育がいいっていうのは。ただ、我々議員とか行政のトップが考えなければならないのは、小値賀町の全体を見渡してどれが満足いく形なのかということ考えないといけない。食育を一生懸命したおかげで他が潰れたという話では、小値賀町自体が沈んでいく。それは各論じゃない。これは、ほんとのほんとだ。

**委員（松屋治郎）** この前、給食の件では教育委員会も教育長をはじめ説明に来た。議員の全協の時か。その中に私も色々、その商店街やら、地産地消であれば、私も賛成と思っていた。そこを確認したら、「食育のことも考えて地元産を多く使うようにします」ということを断言した。だから私は「そんならいいたい」と、賛成のほうに。最初はちょっと時期尚早かなと。

**委員長（小辻隆治郎）** 誰が断言した？

**委員（松屋治郎）** 教育長が言ったじゃないか。教育長と田川さんも来て、そこで私はそこら辺が問題点と思っていたから話したら、地域の物も一遍にはできないかもしれないが徐々に増やしていくというような話があったので、それならいいかと。

**委員長（小辻隆治郎）** だから、そういう話がまだ商店街の隅々までいっていない。ただここだけの説明である。それを説明をしろというのが私の考え。首長、自ら行って。それをしないと町民が納得しない訳である。

**委員（松屋治郎）** それは我々が聞いとるんだから、もしそれを町長や執行部がしないなら、我々がどんどん進んで言って回っていいと思う。私は大概色々な人には言った。身の周りの人には。そこまで徹底はしてないけど、ある程度のところには。

**委員長（小辻隆治郎）** 言ってもいいが、案は執行部が作る。執行部がこれを認めたら、執行部は放っておいて行く。それじゃ困るということを我々議会は、それをチェックするのだから。

**委員（松屋治郎）** それが理想だろうが、足らざるを補うという意味で私はやっているつもりだ。

**委員長（小辻隆治郎）** 別に給食に、私は反対じゃない。むしろ賛成のほうだ。しかし一応、議論を尽くせと。保護者以外でも色々考えを持ってから。小値賀っていう地域を盛り上げる、協力する、そういう団体だから。そういうところを無視しながらやっても、ちっとも纏まらない。むしろ衰退する可能

性も出てくる。

どうか、浦委員。

**委員(浦 英明)** 特別委員会で賛成反対を決定して、そして本会議で討論させるってということですか。

**委員長(小辻隆治郎)** そうだ。

**委員(浦 英明)** そしたら簡単に。今言った給食問題については、私は反対だ。それ以外に対しては賛成。

**委員長(小辻隆治郎)** なぜ反対か。

**委員(浦 英明)** それは昨日、教育長に質問したとおり、まず時期尚早であるということ。さっきから皆さんが言っているのと同じ意見。地域の皆さん、特に保護者の方あるいは商店街の方に説明をしてからでなければと、昨日、私も言った。あと色々な問題がある。アレルギー問題とか地産地消の問題、それからいっぱいあったが、内容的には言いますか？長くなるが。大体、意見は今日、出しつくしたと思うので。

**委員長(小辻隆治郎)** あと、近藤育雄議員は。

**委員(近藤育雄)** 私も昨日、討論みたいになっちゃって困ったなと思いつつも、自分の考えだけは言ったつもりだが。やっぱり時期早いというか、私も煮詰まらない部分があるんで、近隣の人たちとか話を今、聞き込んで自分の考えを固めているような感じだ。ただ、給食問題に特化したような感じになって、ちょっと幅が狭いんじゃないかなと思うが。全体的な予算で言えば、やっぱり8億5,000万ぐらい去年度と比べて減、これは大型公共事業が減ったということが大きい事業だが、その緊縮予算、今は多分少ない予算が下りてきている。24億と。その中でやっぱり問題はいっぱい出てきている。高齢化は去年から1年進んだし、独居老人がさっき言ったように増えた。それに対するケア事業ももちろんなくちゃいけないし、費用は増加すると。新たにイノシシが顕著に見え出したとか、野崎島も荒れた、これは町長も言ったが。そんな問題が目白押しである。続いているのが魚価の低迷、燃油の高騰。これらの問題も含めて、今度は給食問題ということになるのだろうが。

給食問題については昨日言ったとおりである。今ここに900万以上という設計委託費を上げることに反対だ。これを上げて認めてしまったら、執行停止という話もあったが、許可を得たのだからいつやってもいい訳で、それをやったらもう次は建物しかない。900万も使ったら次はもう1億何千万の建物を建てるしかない、そういう話の進み方にしかならないと思う。そして私が気になるのは、こういった色々な問題がある中で1,200万の試算だったか、ランニングコストが10年も20年も続くということがやっぱり引かかる。給食自体は全国で統計されていて、あったほうが良いと判断されているようだ。インターネットとかで調べたが。でも、やっぱりそういった他の問題に充当するお金も、年々1,200万から2,000万近くのお金をそっちに持っていきはきついかなど。当町の財政で。それはずっと考えて頭から離れない。もし私が給食に反対したら嫌われるかもしれないが。しかし、理由としてはそこは大きな理由がある。財政的にはカバーすると町長は言うが、中々難しいと思う。それとこの前も言ったが、給食が小値賀にないことを知って来たというファミリーもいる。そういったことも少しは勘案してみたいなと思う。

**委員長(小辻隆治郎)** 少し時期尚早というところか。

**委員(近藤育雄)** はい。それを除けば、あとは賛成である。

**委員長(小辻隆治郎)** 伊藤委員

**委員(伊藤忠之)** 私の意見は先程、述べたので。

今回の学校給食の設計委託料について、教育長の考えはあくまでも保護者の意見を尊重するとしてお

り、これから十分に話し合わなければならないということで、時間がかかることは想定される。これはもう財政的な、先程、土川議員も言ったが、経常経費が年間 1,200 万は必ず要るようになる。それと、今回の当初予算は計上が早すぎるという私の考えをもって、ここに委員長に修正動議を提出したいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** しばらく休憩する。

（各委員へ修正案、配付）

— 休 憩 午 後 3 時 5 5 分 —  
— 再 開 午 後 3 時 5 6 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

伊藤委員から今、修正動議が出された。

修正案の説明をしてもらう。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 議案第 29 号の平成 25 年度小値賀町一般会計予算に対する修正案を述べたいと思う。

今回の学校給食設計業務委託料 924 万円を削除するものである。

第 1 表『歳入歳出予算』の一部を次のように改める。

歳出、9 款・教育費、8 項・保健体育費。金額の教育費を 2 億 4,552 万 9,000 円に改め、8 項・保健体育費を 2,059 万 3,000 に改めるものである。

13 款・予備費。これを 1,555 万 1,000 円に改めて、歳出総額はそのまま変わらず、24 億 7,000 万とするものである。

次に、歳入歳出事項別明細書については、総括は表のとおりである。

次の頁の歳出についても、皆さんに配った資料のとおりである。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いする。

以上で、説明を終わる。

**委員長（小辻隆治郎）** ただいま、修正案に対する説明があった。

それに対する質疑をしたいと思う。どなたか意見はないか。

松屋委員

**委員（松屋治郎）** 予備費に回すということは、この話がもうちょっと煮詰まって皆がいいと言うまで予備費にはとっておくと。最初から拒否するのではなく、そういう意味か。

**委員長（小辻隆治郎）** そうである。

**委員（松屋治郎）** はい、分かった。

**委員長（小辻隆治郎）** 一応、予備費に持ってきたのはどういう意味か。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 歳入を若干動かすと非常に大変な面倒になるので、これは前回出した漁協の雨漏り対策と一緒に、歳入を触らずに歳出の予備費で増減をしたところである。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 先程、宮崎議員が町長と話した時に「煮詰まるまで留保してもいい」という考えにも合致する訳か。そういう意味じゃないのか。結局その中で話がつけば予備費から？そういう意味じゃない？

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 今回は予算を 12 日に、そして今日、採決をする訳なので、そこまで待てる余裕が無いということだ。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** この修正の仕方だが、予備費に一旦落として歳入をいじらないというやり方はこの

前と全く一緒だし、当初予算とはえらいボリュームある。その中で、こういったやり方が一番労力が少なくなくて済むのかなと思う。この案には賛成である。

先程ちょっと出たが、この予備費を簡単に本来の実行に移すとかいうことについては慎重になるべきだと、今回、私は思う。簡単にぶり戻さないでほしいというのが、私の気持ちである。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** これは先程、近藤議員も言ったとおり大変ボリュームがあり、1週間前に議案を出されて、それから歳入から扱っていくと、とてもじゃないけど予算審議をしてる暇がないので、今回はやむを得ず予備費を増減をさせた訳である。よろしく願います。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 無いようなら、採決に移る。

議案第29号、平成25年度小値賀町一般会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

まず、本案に対する修正案について、本修正案に賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（小辻隆治郎）** 賛成、反対、同数。

したがって、地方自治法第116条、第1項の規定によって、委員長が本案に対して裁決権を行使する。

平成25年度小値賀町一般会計予算については、委員長は『可決』と裁決する。

したがって、修正案は『可決』された。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決する。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（小辻隆治郎）** 起立全員。

したがって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決された。

よって、議案第29号、平成25年度小値賀町一般会計予算は、『修正可決』された。

次に、特別会計予算について、討論、採決する。

一般会計と同様に皆様のご意見を伺って、委員長報告とさせていただきます。

全体にわたってのご意見はないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 無いようなら、採決に移る。

議案第30号、平成25年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第30号、平成25年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（小辻隆治郎）** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第30号、平成25年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

続いて、議案第 31 号、平成 25 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 31 号、平成 25 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(小辻隆治郎)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 31 号、平成 25 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

続いて、議案第 32 号、平成 25 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 32 号、平成 25 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(小辻隆治郎)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 32 号、平成 25 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

続いて、議案第 33 号、平成 25 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 33 号、平成 25 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(小辻隆治郎)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 33 号、平成 25 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

続いて、議案第 34 号、平成 25 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 34 号、平成 25 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(小辻隆治郎)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 34 号、平成 25 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

続いて、議案第 35 号、平成 25 年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 35 号、平成 25 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(小辻隆治郎)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 35 号、平成 25 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

続いて、議案第 36 号、平成 25 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 36 号、平成 25 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(小辻隆治郎)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 36 号、平成 25 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

おはかりする。

本特別委員会の報告及び委員長報告については、委員長にご一任いただきたいと思うが、この際、言っておきたいご意見があれば発言をお願いします。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(小辻隆治郎)** 無いようなら、委員長にご一任いただくことに、ご異議ないか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

**委員長(小辻隆治郎)** 異議なしと認める。

それでは、本特別委員会の報告及び委員長報告については、3月12日の午前9時までに作成し、委員の皆様事前に配付した後、議長に提出し、本会議で報告させていただく。

以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

委員の皆様には、3日間にわたり大変、お疲れ様であった。

これもちまして、予算特別委員会を閉会する。

4 : 10 : 38

— 午 後 4 時 11 分 閉 会 —